

👤👤 ~十日町民商の第 52 回総会は 7 月 13 日(日)に決定~👤👤

共 済 会 主 催 暑 気 払 い の ご 案 内

~共済会主催 暑気払い~

日時:7 月 5 日(土) 午後 5 時 00 分より

場所:十日町民主商工会事務所

会費:3,000 円(当日に事務局へお渡してください)



暑気払いの参加者を絶賛募集中です!! 共済会主催での懇親会は数年ぶりの開催となります。暑さが厳しい夏が予想されていますが、暑さによる疲労を払うために美味しく食べて飲んで、大いに語らい合う暑気払いを行いましょう!! 参加〆切は 6 月 20 日(金)です。

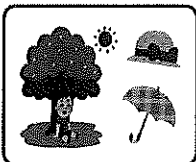
市(町)民税・県民税の特別徴収額の決定通知書が送られています。

市や町の税務課より市県民税の特別徴収税額決定通知書が各事業所に送られています。「昨年より税額が増えた」、「計算方法がわからない」等のご相談が毎年受けますが、基本は市県民税は①所得割額「課税所得×税率 10%」+②均等割額 5,000 円で計算されていますので、気になった際は確認をお願いします。税額が増えた場合は収入が増えた、控除額が減った等の影響だと思われるので、その点も含めご確認ください。

熱中症予防と対策



こまめな水分補給



直射日光を避けよう



エアコン・扇風機を活用



暑くなったら冷やす



適度な運動



十分な睡眠と食事

県婦協総会に参加しました

5 月 18 日に新商連婦人部協議会第 44 回定期総会へ十日町から 2 人で参加してきました。所得税法 56 条についての講演や他婦人部の皆様の活躍を学ぶことができました。

又、読者拡大表彰頂きました👏

月内集金にご協力を!